

# 愛西市内の地域包括支援センターについて

現在、愛西市役所内にある愛西市地域包括支援センター(管轄:佐屋小学校区、佐屋西小学校区)は3月末をもって業務を終了し、4月1日より、社会福祉法人愛知県厚生事業団にセンター業務を委託することとなりました。これにより、同事業団が現在運営している佐屋苑地域包括支援センター(管轄:市江小学校区、永和小学校区)が、佐屋地区全域を管轄することとなります。4月1日からの愛西市内の地域包括支援センターは下記のとおりです。

## 佐屋地区

### 佐屋苑地域包括支援センター

運営主体 社会福祉法人愛知県厚生事業団

住所 愛西市大井町浦田面268番地6  
(愛厚ホーム佐屋苑内)

電話 (32)1999

## 立田・八開地区

### 愛西市社協地域包括支援センター

運営主体 社会福祉法人  
愛西市社会福祉協議会

住所 愛西市江西町宮西38番地  
(八開総合福祉センター内)

電話 (37)5333

## 佐織地区

### 愛西市社協佐織地域包括支援センター

運営主体 社会福祉法人  
愛西市社会福祉協議会

住所 愛西市町方町北堤外136番地5

電話 (23)0988



地域包括支援センターでは、どこに相談して良いか分からない心配事や悩みなど、高齢者などの総合的な相談・支援を行っています。

本人以外にも、ご家族による「利用できるサービスを知りたい。」、近所の人「最近外出している姿を見なくなった。」などありましたら、各地区の地域包括支援センターへご相談ください。皆様の生活をご支援します。

